

◎開会の宣告

(午前9時53分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、振興センター長、診療所事務長の欠席届がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和元年只見町議会6月第2回会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、鈴木好行君、10番、山岸国夫の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付した報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

令和元年6月第2回会議につきまして、行政諸報告を申し上げます。

1番、平成30年度出納閉鎖についてでございます。地方自治法第235条の5の規定により、5月31日付をもって平成30年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖いたしました。出納閉鎖の結果につきましては、出納閉鎖結果表のとおりでございます。ご覧をいただきたいと思っております。

2、歳計剰余金の処理について。平成30年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理をいたしました。

(1) 一般会計。繰越明許費・事故繰越財源2億6,532万5,000円を除き、実質収支は1億1,856万895円となり、地方財政法第7条第1項の規定に基づき6,000万円を減債基金に積み立て、残余の5,856万895円を令和元年度に繰り越しました。

(2) 国民健康保険事業特別会計。剰余金の全額114万4,045円を令和元年度に繰り越しました。

(3) 国民健康保険施設特別会計。繰越明許費財源が174万6,000円、残余の67万9,573円を令和元年度に繰り越しました。

(4) 後期高齢者医療特別会計から、(9)朝日財産区特別会計までの6特別会計につきましては、全て剰余金の全額を令和元年度に繰り越しをいたしました。

3、町職員の定期異動等（退職・新規採用・定期異動）についてでございます。

(1) 番、退職者につきまして、下記10名の職員が退職となりました。内容は表のとおりでございます。

(2) 新規採用等。4月1日付の新規採用等は、下記の新規採用3名、再任用2名の5名であります。

(3) 定期異動。4月1日付の定期異動は42名であり、うち昇格8名となっております。

4、横田治氏の叙勲（旭日単光章）受賞についてでございます。永年にわたり町議会議員として町政の進展と住民福祉の向上に尽力されるなど、地方自治の振興発展に寄与された横田治氏のご功績に対して叙勲（旭日単光章）が決定され、5月10日に伝達されました。

5、車両火災について。発生日時、平成31年3月12日、火曜日、午後3時。発生場所、

叶津字下原497番地の107。被害状況、車両火災。車両1台、車庫1棟、全焼でございます。発生源は調査中です。出動消防団員、出動機械器具、放水口数につきましては記載のとおりでございます。

6、林野火災について。発生日時、令和元年5月24日、金曜日、午前10時47分。発生場所、布沢字松坂山1117番地の49。被害状況、林野火災。焼失面積は9.3アールです。発生源につきましては調査中です。出動消防団員、出動機械器具、放水口数につきましては記載のとおりでございます。

7、只見高等学校 第1回高等学校改革懇談会の開催についてでございます。5月24日に只見高等学校で福島県教育委員会が主催する第1回の高等学校改革懇談会が開催されました。県教委の担当者から、只見高等学校を地域協働推進校と位置付けて、1学級による本校化を目指す方針が示された後、意見交換が行われました。町からは私、それから教育長が出席し、2クラス70人定員の維持・堅持について意見を述べました。第2回の懇談会は7月に開催される予定であり、以後数回開催される見とおりとなっております。

8、只見町と公立大学法人会津大学との連携・協力に関する協定の締結についてでございます。6月5日に只見振興センターで只見町と公立大学法人会津大学との連携協定締結式を開催いたしました。連携の内容については以下の通りです。協定締結式終了後、第1回只見オープンイノベーション会議を開催し、会津大学と町内の事業者8名で、産学官連携の新たな取り組みについて意見交換を行いました。協定の内容につきましては、(1)ICTを活用した人材育成に関すること。(2)ICTを核とした産業振興に関すること。(3)地域活性化活動を通じた交流人口の拡大に関すること。(4)その他相互に連携・協力することが必要と認められる事項。

以上のとおり報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第36号から報告第4号までを一括上程をいたします。



◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 菅家三雄君 登壇]

○町長（菅家三雄君） ただ今、令和元年6月第2回会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第36号 只見町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の改正に伴い、個人町民税の非課税範囲や消費税引き上げ等に伴う軽自動車税関係規定の整理の改正をお願いするものであります。

議案第37号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、後期高齢者支援金分、介護納付金分を据え置き、医療給付費分増額の税率改定をお願いするものであります。

議案第38号 只見町心身障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例につきましては、文部科学省通達により従前の審議会を教育支援委員会に改める改正をお願いするものであります。

議案第39号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、議案第38号で審議をいただきます委員の名称変更による改正をお願いするものであります。

議案第40号 只見町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、児童扶養手当の制度改正にあわせて所得適用月の改正をお願いするものであります。

議案第41号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、法律等の改正により低所得者の保険料軽減強化にかかる改正をお願いするものであります。

議案第42号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,618万9,000千円を追加し、歳入歳出総額を57億4,618万9,000千円とするものであります。

歳入予算の主なものは、町税のうち固定資産税、軽自動車税の当初賦課確定による増額、国県支出金においては介護保険の低所得者保険料軽減負担金やその他補助金等の増額、平成30年度の繰越金、雑入としてコミュニティ助成事業助成金、町債の増額が主な内容であります。

歳出予算の主なものを申し上げます。

まずは総務費をはじめとした各科目において、人事異動に伴います所要の補正をお願いしておりますことを申し上げます。

総務費のうち一般管理費におきまして、役場庁舎暫定移転に伴います町下庁舎の改修工事費7,200万円、企画費ではコミュニティ助成事業補助金240万円の増額補正をお願いしております。

民生費では、プレミアム付商品券発行事務費として188万1,000円、介護保険の低所得者保険料軽減分470万7,000円をお願いしております。

衛生費では、風しん抗体検査に関する健康管理システム改修委託料139万4,000円、浄化槽排水管敷設工事537万8,000円の増額をお願いしております。

農林水産業費のうち、農業振興費では米の販売強化のための委託料244万5,000円、交流施設費においては季の郷湯ら里の改修事業費として3,100万円、農地費では小林水路の測量設計費728万8,000円をお願いしております。

土木費では、一軒家対策としての町道改良工事682万5,000円等をお願いしております。

以上、主な内容を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

議案第43号 令和元年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）ですが、税率改定の本算定予算であります。歳入は、議案第37号でご審議をいただきます国民健康保険税条例の一部改正に基づき算定いたしました。歳出は、納付金の所要の補正をお願いするものであります。

議案第44号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入は低所得者保険料軽減に関して介護保険料の減額と一般会計からの繰入金増額、平成30年度繰越金及び過年度分の精算交付金、歳出は介護給付費の精算に係る国県への返還金等の補正が主なものであります。

議案第45号 令和元年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につつま

しては、新調理システム導入のための財源として基金や町債の歳入補正、歳出は事業執行経費の予算化をお願いするものであります。

議案第46号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入は平成30年度繰越金及び雑入としての物件移転補償費、歳出は運営審議会委員報酬と物件移転補償に係る工事請負費の補正が主なものであります。

報告第1号 専決処分の報告についてであります。専決処分をいたしました条例や各補正予算の報告、報告第2号から第4号までは予算の繰越計算書の報告を申し上げるものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、議決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、請願・陳情付託に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり、付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、各委員会の所管事務調査報告について。

各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、藤田力君。

〔総務厚生常任委員会委員長 藤田 力君 登壇〕

○総務厚生常任委員会委員長（藤田 力君） それでは、私のほうから、総務厚生常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査結果並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）人口減少対策に関する調査。（3）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（4）新たな自主財源確保に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査、現地調査。（3）調査日、5月9日、5月24日。（4）出席委員、私ほか記載のとおりであります。

3番、調査結果及び意見。（1）看護スタッフの募集。年齢制限を大幅に緩和し取り組んでいるが、看護スタッフが計画どおり集まらない。今のところ入院は、ほぼ半数に制限しており、運営上極めて重大な問題で固定する心配さえある。将来を見据えた抜本的な政策を求める。また、計画策定の本丸となる事務局体制の早急な充実も求められる。（2）こぶし苑の心調理システム導入。こちらも調理する人材不足で、委託先の株ニッコトラストから契約辞退申し入れがあり、新調理システムの導入を検討している。ご飯を含め冷凍食材で対応する計画で、こぶし苑、診療所、あさひが丘デイサービスへの導入が検討されている。委員会でも現場に行き、量や味、温かさなどを試食しました。重要なシステム導入であり、また多額の投資も伴うことから十分な検討を求めました。（3）国民健康保険、主な制度改正。県が財政運営の責任主体となり2年目となります。4月から国保課税限度額の基礎課税額が3万円上がり61万円となる。また、特定検診受診率など市町村の取り組みに対して評価する保険者努力支援制度・収納率向上などで県内トップ、と高く只見町は評価されました。（4）空き家の改修による社宅補助。誘致企業の雇用確保のため、事業者の新築補助から空き家改修補助を検討しております。補助要綱などの事務的な改正も問題だが、企業へのこうした援助は適正でないとの意見も出されました。雇用の確保は町の最重要課題。振興計画や実施計画の見直しなど、内部でのさらなる検討を求めました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○経済文教常任委員会委員長（大塚純一郎君） 経済文教常任委員会の所管事務調査報告を報告書に基づいて行います。

1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線と国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。この5点でございます。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査、現地調査。（3）調査日、4月22日、5月9日、5月24日。（4）出席委員は記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。令和元年度の当委員会の運営方針と調査事項を下記のとおり確認をいたしました。①ブナセンターの新体制を確認し、ユネスコエコパークの推進に関して調査をいたしました。②JR只見線の利活用促進に向けて、県と会津17市町、魚沼市でつくる、県JR只見線復興推進会議の実行組織の本年度事業内容を調査確認をいたしました。③町内に存在する空き家の有効利用を図り、町内への移住定住を推進するための空き家改修事業補助金の交付要綱一部改正内容の調査をいたしました。④4月1日から只見駅と会津田島駅を結ぶ予約不要の定期路線ワゴン、自然首都・只見号の運行事業内容を確認いたしました。⑤5月9日には、当委員会の所管事務調査事項の現状調査の目的で、町内全域で現地調査を行い、今後の事業推進にあたっての問題点、課題等の確認をいたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、目黒仁也君。

〔広報広聴常任委員会委員長 目黒仁也君 登壇〕

○広聴広報常任委員会委員長（目黒仁也君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、調査事項。議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究の4項目であります。

2番、調査の経過及び結果。（1）調査事項、議会だよりの編集及び発行に関する調査であります。調査方法は事務調査。調査日は記載のとおりであります。出席委員につきましても記載のとおりであります。

3、具体的な取り組み内容。（1）調査等の経過であります。3月の5日、所管事務の調査事項について協議をしております。そして、議会だより155号編集計画・役割分担について検討協議をしております。3月の8日、11、12、14。これにつきましては、議会だより155号の編集内容について検討協議をしております。4月の3日、議会だより155号の素案原稿について検討協議しております。4月の15日、議会だより155号の最終校正を行っております。4月の26日、議会だより155号発行であります。5月の22日、福島県町村議会議長会主催の町村議会広報研修会に参加をしております。郡山市で行われております。6月6日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシの作成。そして、6月の7日、議会の日程、そして一般質問の内容周知のチラシを発行しております。（2）番、議会だよりの編集及び発行に関する調査であります。委員会では、議会活動が町民に伝わり、町民に役立つ議会広報誌を目指して取り組んでいる。その取り組みを指導していただくため、令和元年度福島町村議会議長会主催の広報研修会に参加し、議会広報154号のクリニック

を受講しました。県内7町村がエントリーし、全国町村議会広報コンクール審査員の芳野政明氏が表紙から前頁を講評されております。只見町議会だよりは、課題の絞り方、質疑・討論・賛否の議事公開の整理、読者の視線を誘引するレイアウトなど高い評価をいただきました。今後は、住民の意見や要望などを常設企画とする等、一層の改善に謙虚に取り組んでいく。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対しまして、お聞きしたいことございませんか。

3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 広聴広報常任委員会は、以前は広報だけでありましたけれども、広聴を入れて常任委員会にした経緯がございます。この報告書の、聞いておきますと、9回実施しております。広報広聴会。そのうち広報と広聴で、広聴のほうで、どれくらい、広聴のほうですよ。その9回のうち、9日間の中で時間的に、パーセントでもいいし、割合でもいいが、広聴はどれくらいやっておられるのか。と申しますのは、総務委員会で決めて、そして全員協議会でやるというようなことで、今は勉強会、研究会の中でやっております。議員定数の問題。削減ではなくて問題ですよ。その取り組みの時間が、一向に進んでない。回数も少ない。どうですか。広報広聴のほうの中で、一般住民のアンケート取るようなこと。私は直接、委員長にもお話ししましたが、もっと議会の、質といいますか、検討をして、活性化に繋がることを先やってからアンケートを取るべきであろうというお話をあなたにももらいました。広報の広聴の中で、広聴の時間、どれくらいやっておられるのか。もし、時間があるのであれば、広聴のほうでアンケート取る了解を全員協議会に求めて、広聴のほうでやっていただけるのであれば、と申して意見を申し上げる。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○広報広聴常任委員会委員長（目黒仁也君） ご意見ありがとうございます。

今回の報告につきましては、3月から6月7日までの9回の報告であります。で、この中においては、主に、いわゆる議会の広報に関する活動がほぼ100パーセントでありました。ただ、課題として、今、政策勉強研究会の中で、議員の定数と報酬の問題、議論が始まっております。これ、委員長としまして、これを今後進めていく中で、やはり住民の声を一旦聴

く必要があるだろうというふうに思っております、議会運営委員会の中では今後、いずれかの段階で、この政策研究を進めるうえで、住民に一旦、話を出し、そして、その意見を踏まえたうえである程度の方向性を出そうと、出すべきだということをご委員長として申し上げております。で、この提案に対しまして、議運の中では、いずれ何等かの段階、あまり詰まった段階ではなくて、その段階、いつやるかということまでは話が詰まりませんでしたけれども、そういった手順は踏んでいこうということにはなっております。そんな経過でございます。ですから、その方向性がきちっと決まったうえで、我々、委員会で受けて、実際にやることになると、いうふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員会委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤孝義君） 議会運営委員会の所管事務報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議会機能並びに運営の充実に資するための施設整備に関する調査。（5）議長の諮問事項に関する調査でございます。

大きな2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例に関する調査。議長の諮問事項に関する調査でございます。（2）調査方法は事務調査でございます。（3）調査日、（4）出席委員は記載のとおりでございます。（5）調査結果。5月の9日、全員協議会の、政策研究会の開催についてということで、先ほどあの、広報委員長の説明に、質問のありましたとおり、政策研究会を、今後、全員協議会でど

うしたらいいか、どうしていったらいいかということについて議運の中でも話し合いをしました。それで、その結果、全員協議会で、全員で、勉強会を今後まあ、期間をある程度設けてやるということで、今までに2回ほど実施されております。そのことについての話し合いでございました。で、5月20日については、只見町の表情条例について、について、結局、議員がその審査の委員に的確かという、ちょっと意見がありまして、その点について、全員協議会にちょっと諮ろうということで、その日はそれが議題でございました。で、6月5日、只見町議会6月会議の開催について、議事日程等について協議いたしました。6月6日、本日の只見町議会6月第2回会議の開催について、議事日程について協議いたしました。その結果、会議日程は6月11日から14日までの4日間というふうに決定いたしました。あと諸般の報告についての内容の調査。それから請願・陳情の付託についての協議。それから委員会、所管事務調査報告についての協議もいたしました。で、次に、一般質問の内容についての協議。それから、議員、委員会、提出議案についての協議も行っております。その時に、議員の派遣について等、2件が出されました。次、全員協議会の開催と内容についての協議もいたしました。その他でございます。その他、今ほど質問ありましたとおり、議運の中でもまだ勉強が足りないということで、今度の研修にはちょっとあの、議員定数と報酬の講習会がたまたま、良い講習会見つかりましたので、ちょっと勉強会に行つてこようかなという話も出ております。そういうふうを実施して、進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午前 10 時 35 分)

